

日本・スイス自由貿易 経済連携協定発効

在日スイス大使館特命全権大使

ポール・フィヴァ

Mr. Paul FIVAT



2009年9月1日に発効した日本・スイス自由貿易経済連携協定（FTEPA）により、2国間の経済関係は重要な時期を画することになりました。この協定は、両国の関係の深まりを考察し祝うと同時に、欧州での事業設立を検討中の日本企業の皆さまにスイスの価値を再認識いただく絶好の機会を提供します。スイスは欧州の中心にありながら、その独立性を維持し続けており、この重要な協定により、スイスの恵まれた立地条件をさらに活用することが可能になります。

スイスの安定した経済、政治、事業環境は、国際連合や国際オリンピック委員会などを含む多くの国際組織や企業の活動拠点として、長年にわたり魅了してきました。実際に、日本の三大自動車メーカーのひとつである日産自動車は、2005年に欧州統括会社としてNissan International SAをスイスに設立しています。しかし、この傾向は日産自動車のような大手多国籍企業に限ったことではありません。スイスにおける外国企業は、小規模な事務所から研究開発センター、欧州統括会社や本社機能に至るまでさまざまです。これらの企業が共有しているの

は、開放的な市場状況とスイスがもつ多くの好条件を事業に生かせること、そして従業員に質の高い生活を提供できることなどの利点を活用したいという願望です。

これらの揺るぎない利点に加え、教育水準と勤労意欲が高く、多言語・多文化対応能力にたけた国民性も注目すべき点です。これは、スイスの優れた教育制度、4つの公用語とビジネス公用語である英語を併せもつ文化、そして日本とよく似て高品質、信頼性、そして長期的な関係に重点をおく勤労文化の産物にほかなりません。特に教育制度は、世界経済フォーラムによる「世界競争力レポート2009」において教育制度の質で世界第2位、ビジネススクールの質では世界第1位との評価を受けています。

26の各州政府は、連邦政府と民間産業からの支援を背景に、それぞれの企業の要望に合わせて対応する柔軟なサービスを提供し、国外からの投資促進を奨励しています。その統括機関であるスイス外国企業誘致局（スイス・ビジネス・ハブ）が、欧州市場への玄関口であるスイスに関心をおもちの日本企業の皆さまを支援いたします。